

いなべ市監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等の監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果報告を次のように公表する。

平成27年3月26日

いなべ市監査委員 羽場 恭博

いなべ市監査委員 小川 幹則

平成 2 6 年 度

財政援助団体等監査結果報告書

(いなべ市体育協会)

いなべ市監査委員

財政援助団体等監査

第1 監査実施年月日及び監査対象

財政援助団体等監査（委託料）

実施年月日	対象団体	所管部課
平成27年2月26日（木）	NPO法人 いなべ市体育協会	教育委員会 生涯学習課

第2 監査の概要

1 監査の種別

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査

2 監査の対象

平成25年度のNPO法人いなべ市体育協会における執行事務のうち、本市からの委託を受けて執行された事業について監査を実施した。

3 監査の主眼

- ・委託料の交付申請、請求及び受領は適切に行われているか。
- ・委託料は事業計画及び交付条件、目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。また、補助対象事業以外に流用されていないか。
- ・委託料に係る収支の会計経理は、適正に行われているか。
- ・委託料に係る精算報告、実績報告は適正に行われているか。

第3 監査の方法

平成25年度の補助対象事業の実施状況について、あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、関係者から説明を聴取するとともに、当該補助事業に係る関係諸帳簿、証拠書類等の照合、調査する方法で監査を実施した。

第4 監査の結果

NPO法人いなべ市体育協会運営委託料については、交付目的に沿って出納、その他事務処理が執行されており、おおむね適正であると認められた。

なお、監査の過程において気付いた事務処理上の軽易な事項については、その都度口頭により善処方を指示した。

1 監査対象団体の概要

名称・代表者	NPO法人いなべ市体育協会 会長 永井澄美
事務所所在地	いなべ市員弁町楚原936番地
目的及び事業	<p>スポーツを通じて、いなべ市民の体力の向上を図りスポーツ精神を養うことに関する事業を行い、もって、いなべ市発展の基盤を培うことに寄与することを目的とする。</p> <p>① 各種スポーツ団体の育成に関する事業 ② 各種目の大会及び講習会に関する事業 ③ スポーツ施設の運営管理業務 ④ その他目的を達成するための必要な事業</p>
組織構成	<p>(役員) 会長1人、副会長2人、理事長1人、副理事長2人、常務理事4人、理事6人、監事2人、評議員4人</p> <p>(職員) 事務局長1人、事務員2人、管理職員(臨時)2人</p>

2 補助金等に関する事業の執行状況

(1) いなべ市スポーツ振興事業業務委託料 (単位：円)

収入		支出	
市委託料	18,000,000	事務費	12,662,942
大会参加者負担金等	2,793,148	事業費	6,810,587
体育協会会費等	2,216,701	スポーツ少年団費	3,423,678
		研修費・施設整備費	112,642
合計	23,009,849		23,009,849

(2) 員弁運動公園体育施設管理・受付業務委託料 (単位：円)

収入		支出	
委託料	19,380,834	屋外体育施設管理	15,380,176
		体育施設受付管理	4,000,658
合計	19,380,834		19,380,834

(3) いなべ市スポーツフェスティバル事業運営委託料 (単位：円)

収入		支出	
市委託料	5,000,000	事業費	5,001,642
体育協会会費等	1,642		
合計	5,001,642		5,001,642

(4) 第7回美し国三重市町対抗駅伝事業運営委託料 (単位：円)

収入		支出	
市委託料	1,477,991	事業費	1,635,491
県実行委員会助成金	157,500		
合計	1,635,491		1,635,491

4 指摘事項

審判や指導員への謝礼金は個人への支払いであり、代表者への支払いではない。代表者が領収しているケースもあったので、今後は一人ひとりに領収印（サイン）をもらうよう対応されたい。

5 所見

いなべ市体育協会は、様々な種目の競技会をはじめ体育施設の管理を行い、多くの市民がスポーツの楽しさ、喜びを感じ、健康とスポーツに対する意識を高めることを目的として活動している。スポーツ少年団本部のほか23の協会で組織され、体育施設の利用者も年間延人数は8万人を超えている。この事業内容は、有意義な事業として一定の評価がされるところである。一方、当面の課題として年齢・性別等を問わず、幅広く多数の市民が気軽に参加できるスポーツイベント等を企画し、参加しやすい環境づくりと運営を目指し、内容が競技中心に偏り過ぎないよう更なる工夫が求められるところである。今後の事業の充実を図り、市民のスポーツ振興の推進に寄与されるよう協会の更なる活躍を期待するものである。